

最低賃金が貧困に与える影響の実証分析 ～家族構成別に見た分析

立教大学博士前期課程2年 則竹悟宇
経済統計学会第62回(2018年度)全国研究大会
学生研究報告会・チュートリアルセミナー
統計データ利活用センター・和歌山県データ利活用推進センター

発表のアウトライン

1. 最低賃金の先行研究
2. 問題意識
3. 日本の最低賃金
4. データ(住宅土地統計調査平成5・10・15年)
5. 相対的貧困
6. 分析結果
7. まとめ

最低賃金の先行研究

- **Neumark and Wascher(2005)**

- ⇒最低賃金の引き上げによって法定貧困線以下の所得世帯を増加させる

- **Dube(2017)**

- 法定貧困ライン以下の所得世帯の割合を低下させるという逆の結果

- **Joseph J. Sabia・Robert B. Nielsen**

- 州・連邦の最低賃金が貧困・物質的困難・公的援助プログラムの受給を減らしたというエビデンスはほとんどない。

- **Kawaguchi・Mori(2009)**

- 最低賃金が貧困への削減になることに関して懐疑的な意見
- 最低賃金労働者の約半数は、世帯所得500万円以上の中・高所得家計の非世帯主
- ⇒貧困分析は世帯を考慮する必要

- **明坂・伊藤・大竹(2017)**

- 就業構造基本調査の個票を使い分析
- 等価所得を使い貧困を計測(世帯所得を一人当たり直す必要)
- 相対的・絶対的貧困の両方を貧困線に用いて分析
- ⇒最低賃金を引き上げると貧困率を上昇させる

- **勇上(2016)**

- 民間調査のJGSSの個票データを利用
- 等価所得を用いた相対的貧困を利用
- ⇒地域における最低賃金の相対的な上昇は世帯所得で見た相対的貧困に対して有意な効果は持っていない

問題意識

1. 名目の地域別最賃の上昇が相対的貧困に悪影響をもたらすかを明らかにする
 - 住宅土地統計調査(1993・1998・2003年)の個票データを使った実証分析
 - 二項ロジスティックモデルを使い、最低賃金の引き上げが、貧困を悪化させるのかを明らかにする
2. 最賃の影響がどの世帯で強く出ているのかを明らかにする
 - ひとり親世帯(父子・母子世帯)、高齢世帯で強い影響が出ていないかを明らかにする。

日本の最低賃金

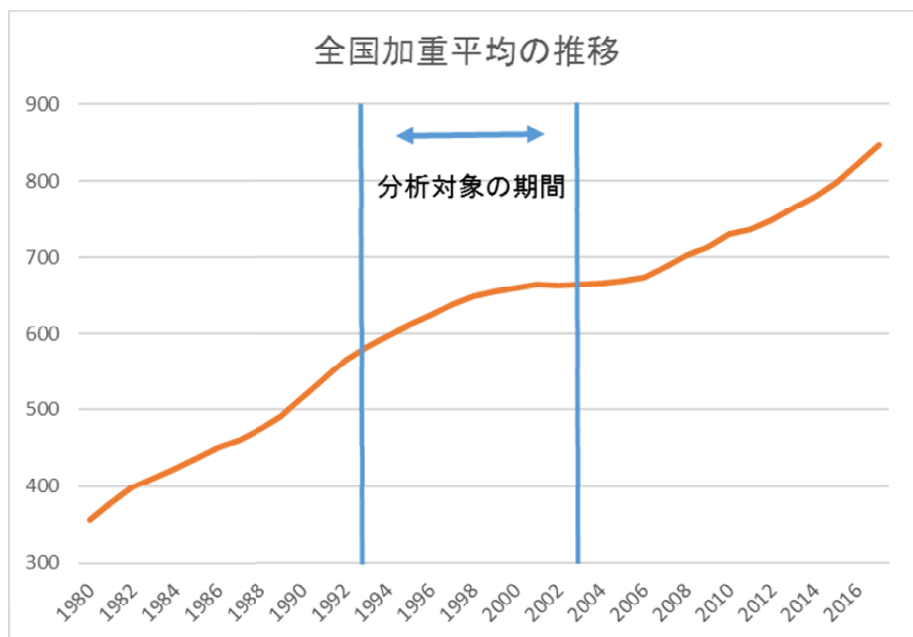
- 最低賃金制度
 - 最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度
- 日本の最低賃金は二種類
 1. 地域別最低賃金 ...都道府県ごとに定められている最低賃金(目安制度)
 2. 特定最低賃金 ...特定地域内の特定の産業について設定される最低賃金

(平成29年4月、適用労働者約319万人 出所:厚生労働省HP)
- 本研究では地域別最低賃金を中心に扱う

最低賃金の決定要因

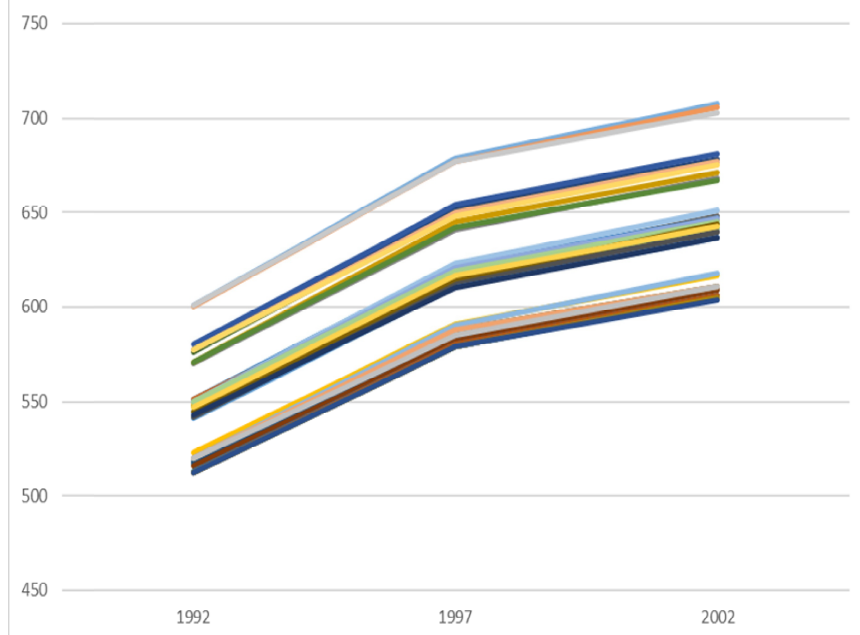
- 最低賃金法より
 - 労働者の生計費・労働者の賃金・通常事業の支払い能力を考慮
- 目安額の設計(1978年より)
 - 中央最低賃金審議会が最賃改定額の目安を提示
 - 地方最低賃金審議会が目安額を基に地域別最賃を決定する
 - 賃金改定状況調査、春季賃上げ妥結状況等の各種指標を参考
 - 都道府県ごとの雇用環境に大きく左右される

➡各都道府県の労働市場環境をコントロールする必用



- 全国加重平均では毎年増加している。
- 住調分析の対象期間は1993～2003
- 近年、大きく増加している
 - 生活保護との整合性
 - 欧米諸国との比較
- 出所:最低賃金決定要覧

各都道府県の地域別最低賃金の推移



- 47都道府県×3年分の最賃の推移
- 住調データの一年前のデータを利用(影響が出る期間を考慮)
- 4グループに分かれているのは、目安制度の影響
- 最低賃金が発効するのは主に9・10月
- 出所:最低賃金決定要覧

データ（住宅土地統計調査平成5・10・15年）

• 調査の目的

- 我が国における住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

(引用:総務省統計局、太文字は筆者による)

• 調査方法

- 調査員による訪問調査
- 調査区は国勢調査の結果により層化し抽出

• 調査時期

- 主に10月1日より調査開始

- 調査事項

- 住宅形態・設備…住宅の所有関係(持ち家など)、家賃、延べ面積
- 世帯構成 …世帯員の性別、年齢、配偶等
- 世帯主の年齢 …世帯主の年齢、性別、従業の属性

- 調査対象

- 住宅及び住宅以外に居住する世帯
- 調査対象外(皇室用財産である施設、拘置所、刑務所等)
- ➡分析で使用するのは住宅に居住する普通世帯

- 匿名データ

- リサンプリングデータ…1割抽出
- トップ・ボトムコーディング

相対的貧困

- 等価所得

- 世帯所得を一人当たりの所得に換算する必要

$$\text{等価所得} = \frac{\text{可処分所得}}{\text{世帯人員}^{\text{等価尺度}}}$$

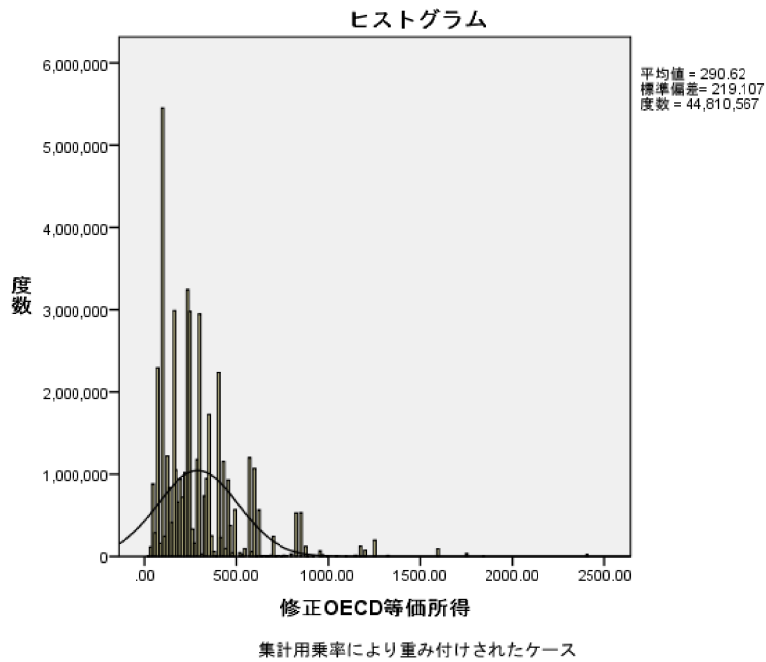
- 修正OECD尺度(OECD-modified scale)

- 最初の大人を1.0人、14歳以上の1人追加につき0.5、14歳未満は0.3
- (例)両親子供二人、 $1.0+0.5+0.3 \times 2=2.1$

- 住調は所得を階級で聞いている

⇒階級の中央値を所得の実額として計算

2003年修正OECD等価所得のヒストグラム



	貧困線(万円)	
	OECD尺度	修正OECD尺度
平成5	134.2	125.0
平成10	150.0	125.0
平成15	125.0	120.0

	貧困率 (%)	
	OECD尺度	修正OECD尺度
平成5	12.92%	15.00%
平成10	20.20%	19.80%
平成15	21.30%	21.80%

- 従来の相対的貧困率より高めに出ている
(国民生活基礎調査では2003年14.9%)
- 近年貧困率が増加傾向にある
- 平成5年では修正OECD尺度を使うと貧困率が大きく変化する。

分析結果（二項ロジット分析）

$$\text{Povert}_{ist} \left(\ln \frac{p}{1-p} \right) = \beta \text{MW}_{st} + \delta X'_{ist} + \delta E'_{st} + \theta_s + \tau_t + \varepsilon_{ist}$$

Povert_{ist} ... 相対的貧困ダミー（貧困世帯なら1）

MW_{st} ... 地域別最低賃金

X_{ist} ... 住宅設備・世帯の属性ダミー（雇用形態、持ち家ダミー、世帯主年齢等...）

E_{st} ... 県のコントロール変数（中年男性の平均賃金・有効求人倍率・生活保護等支出）

θ ... 都道府県効果

τ ... 年効果

ε_{ist} ... 誤差項

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp (B)	年効果	都道府県効果	住宅規模・設備	世帯構成
最低賃金	-0.002	0.000	1104.069	1	0.000	0.998				
	0.022	0.001	253.379	1	0.000	1.022	○	○		
	0.027	0.002	320.3	1	0.000	1.027	○	○	○	
	0.041	0.006	49.592	1	0.000	1.042	○	○	○	○

住宅規模・設備とは延べ面積・家賃・台所等設備・持ち家ダミー等である
世帯構成とは男性数・女性数・子供の数・高齢者の数・家主の就業形態・家主の年齢等である

- 係数値が正ならば、最低賃金の引き上げは貧困に陥る確率を上げることを意味する
 - コントロール変数がない状態では係数は負
 - 多くのコントロール変数を入れると、係数は正となる
- ➡最低賃金の引き上げは、貧困を悪化させる可能性がある

• 家族構成ごとの分析

	B	有意確率	Exp (B)	EXP (B) の 95% 信頼区間	
				下限	上限
最低賃金 by 男性単身フ ラッグ	0.002	0.000	1.002	1.001	1.003
最低賃金 by 女性単身フ ラッグ	-0.001	0.113	0.999	0.998	1.000
最低賃金 by ひとり親世帯 フラッグ	0.006	0.000	1.006	1.004	1.008
最低賃金 by 高齢者世帯フ ラッグ両方65 以上	-0.004	0.000	0.996	0.995	0.997

- 最低賃金と家族構成の交差項
- 母子世帯・父子世帯等により強い負の影響が出ている可能性がある
- 高齢世帯ではむしろ負の影響が弱まっている。